



倉吉打吹ライオンズクラブ



No.2

1970.9

302W複合地区スローガン

青少年に愛と希望を



L 音田誠介 作品集より

例会場	鳥取県倉吉市明治町ナショナル会館	例会日 每月第2、第4木曜日 12時30分
事務局	鳥取県倉吉市明治町ナショナル会館内	☎682 TEL倉吉(08582)2-8805
会長	L 林 秀夫 宅	鳥取県倉吉市瀬崎町 ☎682 TEL倉吉(08582)2-3068
幹事	L 小山正行 宅	鳥取県倉吉市巖城 ☎682 TEL倉吉(08582)2-2919

「私の基本方針」

302W-2地区

ガバナー

L 平岡 益夫



知久馬 丈寿
昭和17年2月27日生
母 政子
本人
妻 香津子
長男 宏平
次男 亮平
妹 史子

1. 前ガバナー L.松岡新平が堅持して居られた「和」を基調となすを、本年度踏襲する。
2. 18年前に、東京ライオンズクラブが日本で初めて発会したが、以来長期に亘ると、例えばCN後10年余を経過したライオンズクラブの中には、兎角退變的と言われやすいものが見受けられる。友愛と親善、融和と理解の絆を一層固くつないで活発に運営及び奉仕して戴だきたい。
3. 真の友情は、損得勘定に結びつけてはならぬ。
4. ライオンズクラブの議事及び運営は、民主的なるべきは当然である。但し、決してルールを外してはならぬ。兎角、幹部が上部から圧力的に決定して、メンバー全員に押しつけると言う傾向も一部に聞く。戒心を要す。
5. ライオンは先づミライオンと呼ばれるる人たるべく身を修さむる必要がある。アクティビティーは、ライオンズ国際協会の重視する処、身近な生活の中から小さなアクティビティーを重点的に積みあげつつ、時には広域多元化する立場を常に用意すべきである。
6. レオ・クラブ、各リデオン少なくとも一つ以上の結成を望む。之に関連して、年令を若干引き下げる事も考慮中。
7. レジャーの中のミヴィ・サーブミ、リラックスムードを希望する。

(於岡山・会長、幹事スクール、1970.8.23)

文責 L.林秀夫

儲ける事はいいことか?

「商売をするからには儲けねばならない」「商売をして損をするくらいなら手を付けぬがよい」とこの言葉を聞き乍ら育った私……ところが最近、『儲けることは良いことだろうか? 儲けとは何だろうか?』と質問を抱くようになった。秋の夜長の故ばかりではなさそうだ。儲けに徹すれば、物や金を得ても人間性の損失を否定することはできない。

儲けてなおかつ、豊かな人間性を得るにこしたことはないが、凡夫の若輩のかなしさ、できそうにもありません。

さればとて、オーロア・ナッシング（二者扶一）でいずれかを採るというのも芸がなさそうに思えるし……あれこれ悩み抜いた果てに、長い人生の経営方針として持ち続けたいものとして

結論は、儲けては不可の損をしては不可ない。

適正利潤方式が良いのではなかろうかと考えるようになったが如何なものであろうか。何をもって適正利潤としようとするか 何%に押さえるか、問題点として残されるが、これから先、追々と時間をかけて良識にさせられた線を打ち出したいものです。

ライオンズの先輩諸兄のお知恵を拝借したいものです。
短歌一首

万博のどよめき去りていつかに

日本海を白き風吹く 知久馬

交通指導用拡声装置贈呈式

とき 10月3日(土) 13.00

ところ 倉吉警察署

幼らきながら学ぶ青少年と

語り合う会

とき 10月11日(日) 10.00

ところ 鳥取県中部医師会ホール

税務、会計

税理士 小山正行事務所

倉吉市塙町2丁目
TEL②6266

L Cの納付金及び入会金の課税について

幹事 小山正行

私は職業柄、ホームクラブの会員はじめ、プラザークラブ或いは友好クラブの会員の皆様から、よく標題の件につき質問を受けてますので今回会報の発行を機に、その取扱いの概要と、適用条文の抜粋を掲し大方の御参考に供じたいと考えましたので、御参照戴いて経理上誤りのないよう御留意願いたいと存する次第であります。

即ち、ライオンズクラブやロータリークラブその他の社交クラブに個人事業主が加入した場合の入会金や、通常会費、特別会費については特にその取扱いが定められていませんので、必要経費に関する所得税法の通則にしたがって判断するほかありませんが、一般的にいって、これらの社交クラブへの入会等の費用はどちらかといえば、個人的地位に基づく家事費としての性格が強いのではないかと考えられますので、その入会や特別の会合などへの出席が事業の遂行上直接必要であると認められる場合を除いては、その入会金や通常会費、特別会費は、事業の必要経費に算入することはできないものと解せられます。

また、使用者をこれらの社交クラブに入会させて、その入会金や通常会費等を事業主が負担した場合については、事業の必要経費に算入されることになりますが、その使用者の入会や特別の会合などへの出席が、事業の遂行上、直接必要であると認められない場合、または、その使用者が本来負担すべき費用を事業主が負担したような場合には、その事業主が負担した費用は、その使用者に対する給与として本来の給与に加算し、所得税の源泉徴収の対象となることになります。

そこで、是等に関する税法上の条文を抜粋してみると、法人税基本通達9-7-14(所得税において準用)

法人が社交クラブ(ゴルフクラブを除く。以下9-7-15において同じ)に対して支出する入会金については次に掲げる場合に応じ、次による。

(1) 法人会員として入会する場合、入会金は支出の日の属する事業年度の交際費とする。

(2) 個人会員として入会する場合、入会金は個人会員た

る特定の役員または使用人に対する給与とする。ただし法人会員制度がないため個人会員として入会した場合において、その入会が法人の業務の遂行上必要であると認められるときは、その入会金は支出の日の属する事業年度の交際費とする。

法人税基本通達9-7-15

法人が、その入会している社交クラブに対して支出した会費その他の費用については次の区分に応じ、次による

(1) 経常会費については、その入会金が交際費に該当する場合には交際費とし、(前項の規定により、入会金が交際費と認められる場合における経常会費について)

その入会金が給与に該当する場合には、会員たる特定の役員または使用人に対する給与とする。(前項の規定により、(2)の入会金が給与となる場合における経常会費について)。

(2) 経常会費以外の費用については、その費用が法人の業務の遂行上必要なものであると認められる場合には交際費とし、会員たる特定の役員または使用人の負担すべきものであると認められる場合には、当該役員または使用者に対する給与とする。

()内アンダーラインの部分については筆者注記。尚、ゴルフクラブの入会金等については本旨でないので省略しますが、これらについては法人税基本通達9-7-11、9-7-12、9-7-13、を参照されたい。

又、L C(会長必携C 8)並び(幹事必携P 16)によれば次の通りとなっている。

① 商社の役員、又は従業員たる地位に基づいて入会の場合は損金に算入(筆者注一入会金の取扱いと考える)

② 個人の地位に基づいて入会の場合、課税の対象となる。(認定賞与とみなす)。

③ 但し、特別会費、チャーターナイト登録料は損金とみない。

以上のようにありますて、実務的な取扱いに当っては充分御検討下さることが必要と思われます。以上

すべての建設に奉仕する 鉄のデパート

株式会社



濱崎芳雄商店

本社
倉吉支店
米子支店

鳥取市川端4-202 TEL ⑨2011
倉吉市八屋 // ⑨2168
米子市上後藤 // ⑨3175

理事会報告 9月3日

- ①安全委員会よりの提議事項として、ロータリー交通指導用拡声装置に関し、来る10月5日よりの安全週間に当り、10月3日倉吉交通安全協会宛贈呈式を行ひ度い旨 提案あり、承認可決。予算約 ¥7,5000
- ②鳥取県青少年育成県民会議よりの案内により、当Cより会議員選任の件につき協議。9月21日の大会の出席者の選任についても、教育委員会に1~2名程度選出方一任する事に決定。
- ③慶弔規定の補正について協議。祝事について従来実行されていないので、会員本人及び子供の婚礼、並びに本人の出産に限り 2,000円贈る事に決定、可決。
尚過去の事項についても、各事項につきドネイションを頂戴しているので逆にして実行する事に決定。
- ④前会長以下前役員に対して、着用を認められているライオンズバッヂの購入について提議あり、必要数12個についてはクラブ備品として購入する事に決定。
予算 15,000円

例会だより

8月第2例会 8月27日

実出席 81.8% メーアップ後 97.7%
ファイン及ドネイション ¥12,700

会長スピーチ 8月23日 会長、幹事スクーリング出席の報告がありました。

幹事報告

- ①倉吉LC10周年記念参加に付、全員登録の手続きをとります。
- ②日本ジャンボリ派遣のボイスカート7名に対し、検診費用 ¥4,900を当Cで負担しました事を、8月アクティビティとして国際本部へ報告しました。
- ③当CのCN残品処理として各自負担で引取る事になりましたのでよろしく。¥500
- ④津山やよい、鳥取久松のチャーターナイト参加登録の件、重ねて要請。

委員会報告

- ①社会改善委員会より、年間計画の説明と本年最大の行事は「つつじ」の植樹であります。10月実施予定ですからどうぞよろしく。
- ②情報委員会より、米子「和光」に於いて3R合同委員会に代表2名出席。又会報創刊号を本日発刊しました

発行 倉吉打吹ライオンズクラブ情報委員長
編集

- ③計画委員会より、テーブル配置を各委員会毎に改編、スカイラインへの家族会実施に際し、計画の無事遂行に対し御礼申上げます。

9月第1例会 9月10日

実出席 86% メーアップ後 95%
ファイン及ドネイション ¥13,700

ピジター照介 大阪東住吉LC L宮後建 鳥取久松LC L土井勲 L武田茂 L藤田嘉信 急逝の報告あり(会長)、謹しく述べ御冥福を御祈りします。

幹事報告及審議事項

- ①会員必携各委員会編成の内、附属委員会を補正追加しました。
- ②L岡本正道を、青少年育成県民会議理事に選任の件提議、全員異議なく承認されました。
- ③9月13日、試問委員会あり、会長、幹事が出席します。新会員推薦を9月21日会員委員会迄に規定用紙を使用され、規約に従った方を推薦して下さい。
- ④キャビネット事務局より、風水害の被災地へ見舞金(アクティビティ)1人¥100を連絡して参りました。
御承認下さい。全員異議なく承認。

L大津ドクターより故L藤田急逝の経過報告あり

委員会報告

- ①安全委員会より 昭和町ロータリーに交通指導用拡声器を設置します。(10月アクティビティ)
- ②情報委員会より 会報第2号より各号1名宛、会員の自己紹介を掲載しますので御協力願います。順番は必携の名簿順です。
- L清水より 東洋、東南アジア大会の報告あり。

あとがき

創刊号を発行して、やれやれとひといきしようかと思っている間に、又もや第2号の発行の日が近づいてきました。

あわてて原稿を皆様にお願いし、平素の会報委員の怠慢を深くお詫び申します。第2号もまだ未熟ですが、序々にその内容も盛り上げて行きたいと思います。

皆様の御協力と御支援をお願い致します。

TOKYO ORIGINAL FASHION

おしゃれ サロン

銀座屋

くらよし・ぎんざ・TEL②3059